



二禮堂覽

系礼

下

口 9
3315
2止



門 9
3315
卷 2

二禮童覽下月錄
系禮

卜司一

齋戒二

備物三

陳器四

用人五

具膳六

儀節七

祔食八



去五味酌平巖



忌月九

墓祭十

庚子十一

通禮十二

二禮童覽下

祭禮

ト月 ちんすま月と
うゝあなり

三年に喪おつりて後。毎年に奉まはりおこ
み。祭を四祭といふ。先祖の神主とあれは。
祠堂よりあり。うゝあなり。つとむ。おまゝ。やり
よ。あふなり。祭の月。二月。八月。十一月也。
月。さ。あ。なり。前の居喪の月。うゝあ。祭の
祭。ト。法の。うゝあ。中。旬。まで。うゝあ。中。旬
の。ト。一。倍。一。仰。を。え。む。も。し。や。う。う。あ。ず。て



戒と云ふ事あり。ゆく教して心中一向は地ある
處へゆくなり。されど是にあらざりて。其後の
くあるべし。主人主婦これ同じ。されども其の
可夫婦あれをうらふ。されども婦人年とて
教はゆきやめく。いづれも其れをいひ細く
説くや。其れを戒と云ふ。思ふ所と云ふに
あらず。いづれも人不知。いづれも教のうに
ある。さては。其の系と云ふ。其れはくの人
あれ。いづれも。いづれも。いづれも。いづれも
へ神主と云ふ。いづれも。いづれも。いづれも。いづれも

さ第一の地は。いづれも。いづれも。いづれも。いづれも
まづりの。いづれも。いづれも。いづれも。いづれも
る。いづれも。いづれも。いづれも。いづれも
を。いづれも。いづれも。いづれも。いづれも
せん。いづれも。いづれも。いづれも。いづれも
る。いづれも。いづれも。いづれも。いづれも
ゆき。いづれも。いづれも。いづれも。いづれも
ある。いづれも。いづれも。いづれも。いづれも
る。いづれも。いづれも。いづれも。いづれも
戒。いづれも。いづれも。いづれも。いづれも

ぬとれも入ることも也。是れいひ平いしく天下
の物ほつゝして供養せしむ。この人のうら
致みく。其神いふをうめり。よく致せし業
をじすひてそのやと納めあはる。人
鬼一理なり人をとてうらじ。命にたのみ
入る人のもとめてかろき。郷長はあはる
と。人よとてこするもの。義也。うらとせし
といふ。我々よく命を致して忠信養
う。是益あり。一。前戒す。ふつら致なり
又いひ。ゆきよ。え。こ。あ。せに信者と

いふ。人。信を信する。いふ。ま。は。は。社が
この堂より。うら。ま。で使を。そ。お。や。く。れ。ま
我を。うけ。ま。う。の。名。利。子。孫。の。業。を。い
の。よ。心。の。い。よ。ゆ。み。く。祖。考。の。神。よ。い。さ。し。め。て
う。と。人。なり。なり。あ。れ。又。人。鬼。一。理。より。い
る。存。生。の。父。母。を。一。あ。み。人。その。父。母。の。飢。を
を。い。こ。つ。て。何。の。權。あ。る。人。く。よ。あ。い。く。地。域。が。う。
との。才。の。富。貴。と。り。と。じ。う。と。其。に。り
あ。う。く。人。も。一。あ。う。い。を。よ。く。と。ん。ご
らん。や。人。と。た。ま。う。と。ん。ご。神。と。い。て

三 神 十一
 六 C
 多ひー地ふかにい出てりし命。素盞
 素彥酒將いづもとこめて精勵すすー
 胎部大抵其神代存生乃いふ命以目を容
 意りたるこゆふと重うふー。所と
 最禮よりとひてらりとの人の見とふ
 とぬをうーらへ。地を料理し。穢をも
 立てて守い云用なり。て亡よつうぬる
 なよつうとくす命。さるぬようついの
 もられ常のそ客招待代時のと用云。
 酒飯素彥をすしり次第もい書の儀節

よいかにるく寸用云す人さ地大際たの

卓

神主とに一卓を用
 又長卓を用さる

香案

香炉 香合
 香

茅砂

神主毎花の御前并は香案にお
 くるくくやうありとる

燭臺

祝文をい板よりうつさ
 けをくくす

祝板

屏風

水具

椀

浅き深き
 いろく

薄臺

平膳二三階同
 ぐーふあり

鉢ハチ 鉢ハチ

箸ハシ

盃ハシ 盃ハシ

盃本具あり盃はつりあり。ゆりあり。盃はつりあり。盃はつりあり。

土器ハシ

徹ハシ 徹ハシ

神酒をい給ふ。入る。福酒と云。

酒注ハシ

糸具ハシ 糸具ハシ

以上

陳器ハシ 陳器ハシ

既ハシ 既ハシ

く掃ハシ 掃ハシ

其あきて書院

上座ハシ 上座ハシ

神主ハシ 神主ハシ

其あきて書院

下座ハシ 下座ハシ

てて神主ハシ 神主ハシ

てて神主ハシ 神主ハシ

てて神主ハシ 神主ハシ

てて神主ハシ 神主ハシ

てて神主ハシ 神主ハシ

てて神主ハシ 神主ハシ

てて神主ハシ 神主ハシ

てて神主ハシ 神主ハシ

そろへ玉一。糸茹をさしむる主婦乃役なり。
鍋釜の類まで下がてありいさぐさ
ア、急寸毎に衣裳しうぬるいさぬ帯踊は
よいふふまで他のものは用いさぬ用えども。室
人の深衣を製して着するをさし。へ毎に物
として一物といつとさうさうへ玉されい糸やう
ア、そりうにさ体致をささうさうさうさうさうさう
用人五 ゆるぎの人を
さうぬる
糸は主人のゆへにささうさうさうさうさうさうさう
を執事といふ。祝文よむ人は是と祝といふぬがよ

う神あめをさるをさるも神厨あつたつたさうさう
これ謹厚あるさうさうさうさうさうさうさうさう
さうさうさうさうさうさうさうさうさうさうさう
さうさうさうさうさうさうさうさうさうさうさう
とむ一 主婦より月度をさうさうさう
時のさうさうさうさうさうさう 礼生とて又裁人
あり。是の家禮よさうさうさうさうさうさうさうさう
ありて主人主婦糸礼の次中候しすれさうさう
は毎節のいさうさうさうさうさうさうさうさうさう
さうさうさうさうさうさうさうさうさうさうさう
ア、さうさうさうさうさうさうさうさうさうさうさう
ア、さうさうさうさうさうさうさうさうさうさうさう

つゝいふ所も儀節前にはする事もあれど、
主人とてさうしてこれより（る人々）
具饌六供物のたま

具饌六供物のたま

法地う清潔をつゝいふ。膳部何るを
あささるべきといふ。祓と。おわておぬす
一。数おかしめい自然に清潔あるも。不膳
飯羹三種。二三の膳は一羹二種なり。然
るも初に膳は七種。二は又三種。三は三種なり
一。京とあるまゝと。かゝりて其非を
て。三四年未あゝゝあゆ。ささい。時あゝい。着

焼の油ひづるやうにす。一。夏は又油の味うこぬ
やと多れい。製すより起てまの世とあり。神あ
へうまぬ内は毛頭と人々のおぬ食すう。次
一。猫犬虫鼠のうまに多う。何う。磨あく
うまも。油され入う。す。やう。あゝ。さ。網
す。一。國君もつ。刀をさりて肉を。う。ま
る。糸統は。尺。ゆ。ま。い。士。度。人。ま。の。糸。具。ま。牙
を。分。で。さ。い。大。あ。う。悔。怠。り。され。も。身。心
と。あ。ま。り。は。い。の。い。す。ぐ。て。は。ま。き。外。う。も
又。不。致。い。り。磨。す。一。新。酌。ま。一。時。か。い。を。さ。く

とも丑の刻より又起て清水に装束すし仕
官の男いぬぬていさなりおろさねるまに寅のあ
けより祭とていじぬ。うが身紙をあらるる
あまよりてききありといふつくひ素腰すす後

儀節七 ちりりしりしり

大てい十八節あり。出主。祭神。降神。進饌。脩食。
初献。饋祝。垂献。終献。園門。啓門。飲福。受酢。徹饌。
辭神。焚祝。納主あれやうか下ははと。主人主婦
ちが祠堂よまわり神主紙横より出しりしせ。
正寝の卓の上よりつゝむそそつる。考主に主

人よりなり。此主に主婦よりなりてうつしや
横より出しりしすりし卓の上よまむそそつ
り。あそれつゝ大事よりむそそあひりふ
る。あまのまにゆかやとわあてむとするる大
うろ不致なり。是と出主とす。そそ神あは出て香
案れあうて主人主婦諸子これく謹みて四拜
してちりし。是を祭神とす。次は執る二人は
酒注と臺よりすしる盃と紙とをせ。
やすすそ香案乃あはむむそつさ。ゆり香を
とりておろく香炉より。たより盃をとる。

右より酒注をとり。一盃くみて酒注を太の執
事よりつくり。つくり酒をい茅砂（さうや）の上よりおらどこ
が。盃を太の執りよりとり。すくきりきり
て再拜也。是を降神とす。次は清膳をとり。お膳
へ主人。二いさぬ。三執りす。すくきり。是
を進饌とす。清膳これよりて後。主婦す。こ
飯器汁器等よりゆきをとり箸で飯の正中より
とりおいてとりきり。是を侑食とす。次は臺よりす
くきり盃に神主毎座の正面よりとり。主人す。こ
きり考主の清よりとり一盃くみ。この酒す。こきり

砂れ上よりとり。おらどこ臺よりすくきり。退き
一拜也。此の清前よりとり。かくきり。是を初
献とす。此の時祝を捧ぐ太の方より。むて祝文より
し。是は讀祝なり。（よみかきりて其祝文を）香案の上
の盃をかり。中より酒をとり。其盃より
又一杯くみ。茅砂の上よりかきり。おらどこ始の
臺よりすくきり退き一拜也。此の清よりおらどこ。是
を垂献とす。（酒を茅よりとり。最代よりて飲食に）
（つくり人を神よりかりてその義と見たり。）
（この酒よりつくり酒をい茅砂の上よりおらどこ。）
（この酒よりつくり酒をい茅砂の上よりおらどこ。）
（この酒よりつくり酒をい茅砂の上よりおらどこ。）
又その酒を最におらどこ。おらどこ

つも。盞をい臺の上へ置く。おなり。時は主ぬす
 ころ一献一拜もあれ終献なり。終献の酒をいさ
 せしめて。すうくしておいて退出し。神前よ
 ひ屏風をむく。戸をくろふ。是を圍つとす。主
 人主ぬ法ふ執事いつきと次の間まはありて。一飯
 を食すかやふのあつて休息するや。その後戸の外
 までゆいておとあひて戸をひく。是と堅いとす。
 香案の前まで再おいて。もう神前乃酒をお
 ろし。其酒をゆはる。分一在れ神前の盞
 に入れて。謹つんて以もつて戴たいし。神酒こみすううまそのひ

是を飲福とす。又神前の箸を飯よりぬき、
 飯すうと所よりて以て戴きて是を食と。これ
 を受酢とす。さて清膳とあむてもちの飯類を
 そふ。次はこころ菜。次は何れも其時のくさきもの。
 次は麴類。次はうすし菜。かきおと主人と
 みちうつく持てまゐりてとりてそむく。其お
 ちくをすべらへ。是を徹膳とす。おとすり
 て主人以下。衣裳につくといてうづて神あへ
 いで四物と。是を辞神とす。所いといふや。や
 祝文を香案の前より火よりやく。是を焚祝とす。

かくいふなり。其禮ハ正位の清膳よりなり
て後みかへ念じて祈位は膳膳をわく一め。正
位三秋の後。一秋くむ一

忌日凡 附 禰

時系四度のかゝ。禰と忌日の二系あり。禰ハ毎
年九月より八月下旬は月とくあり。前三
日斎戒して考妣二主を系はる。母存すの人
ハ考主一をまつる。人の長ふうされい系らず
とあり。忌日ハ正月忌なり。前一日斎戒し系
服して系はる。自余のまつるはまつりあり

ていす。まつり教はゆづ酒肉とくも。忌日ハ
つる日ハもく斎戒して系はる。にゆづ
さふや。聖賢を終るの喪とのこす。心を
はく。二系もに儀節ハ時系はあむ。き
一忌日を其忌はつる。神主一位より正
寝うつて是をまつる。福酒をのみと酢をのみと
墓系十

三月上旬はあや。前一日斎戒して墓と掃
除。墓のあはきふにけり。けり。物とそ
る。春神降神三秋等大く。あむ。の系。同。

又墓のたよつて系を削るのむしりて誠志。
 墓のあとむしりて地をうめて土地の神
 を祭るなり。儀節又墓あよをわし
 ある人いし墓の直はあれ其方のある所。
 これ系は下。一年一度ありてやい何や。
 市いし先儒代説を案する所。墓の體魄を
 かき。廟を其神代を守る。かきしは廟なり
 とし聖人禮を削りていて廟は專らある
 なり。所もいし一に墓祭なり。今家廟あり
 くとせらるるがうとてあるなり。

庶子十一

礼經は支みいしとある。天下系せ次とい
 ぬへはこれのゆや。今より國の人をわたり祭
 次。より一家の内を人々儒礼はうらうらあり
 祭りしと思ふ人あり。長ふありとて祭る
 ずい。此の世より祭れはこみねん。さし先
 より親の家を祀る兄は弟なり。祭るはさる
 祀を説きさる。されは心をよするやうすなり。
 より一系より祭らん。とあり。何のよう。さし
 是より人。我のあれが助とあり。うら兄なり。

聖人の法は倣ふて。どくは兼川あるはーと
 カあるなり。弟たるものとやく我家は神主を
 あら。四阿の糸おこすすいあふくも。是又そ
 よつふはゆ存よはくさうとくすふやふと
 あれ親の存生の阿兄の御あひうあさやと
 に我をもりくる御あひうとんや。ちー又
 兄才とに糸れおこすあありて。兄旅さ
 て金才國あわ。兄の家あて兄よかよりて糸
 け。その阿兄の自才ああるよりを輕
 糸あ。又兄の國あありて才他はよ。旅
 糸あ。

まくの糸あ。あひうとくさうす糸の阿い
 下に旅宿は位とす。神主の号をうり
 紙よりさつて糸れ。このとくよつとあ。糸り
 おひうとくさうの紙を火あや。

通禮十二

をうり人一生の内一日は阿。うさふを晨謁
 たり。晨謁は毎朝子天よ起てふ。あ
 ゆい。あふくさぬそ。つ祠堂。戸を
 一ををひく。焼香あする。げ云なり。さて何
 方へなりとて出のるあ。あひうとく祠堂へ

下よりあきくれば二ねくのりよりて下り
 ぬとつぎなり。ぬくる所とす。祠堂へより只
 今よりぬりよとつぎやて後他たのりよりと
 りよ。毎月の朔望さくぼう或へ上に陽やう午ごん七々しちしち室陽しやうを
 よいお目より祠堂の内を掃除。我身われみを育よくよ
 聖齋戒せいさいかいして早天はやてん祠堂へ入て横をむき
 神主とせしそまう。香燭茶酒と其時そのときく
 の地ち一程いちじやうとをうきて拜をき。きど。毎月十
 又月またつきは神主を出さず酒をすくずく香
 燭きやく茶酒ちしゆとる。或へ又より方はうよおのて吉きち

禰ね禰ねよりうす。みある何なんの香燭茶酒をそめ
 て告つぐそめする也。よきものある神かんの地ち法はふ澤さくのあ
 まり今いまけさいしをうをぬりぬ。あ。こる
 あつ神かんの地ち遠ゆい戒かいよりむかやうのりかまゆ
 中なかつへ。みをうみてうへえまのりめ目めより祠堂
 つきさうのり。其何なんれ地ちをそめへともみ名な。生せい
 まくる月目げつめあり候くわうやも嬌せうみあるこま地ちをへう
 るへ。そり又水火盗賊さうぞくの難なんあり。我身われみ命いのちを捨
 て神主をすく。財さいをへりて神主を
 火ひよ屋やありあがり。うへならす天てん罰ばつをふむ。あ

あつて人いづく曲禮といふ君の礼をかこまふ
俗を變せんや儀求むる祭の礼居喪の服これ
其玉の故のつくすといふやい 中朝中世より
あれと喪祭おやう定法あり今とくそれを
くて家禮はようい。こま俗を變て其國の故
のつくせふなり。いづくやい。今とくを今れ
二礼は是中右吳端の教よ、おやうてわ 國
初神聖の遺法よりあつて、是を 國の故が
とたふといふといふ官人のみの民間はおやう
とてられて農業をとり家法とおと人か

つこゝ 中朝上右の礼文へ我はさぶつ
ひくは考へるすといふ。其法今の俗禮
よりちく似て。家禮は遠といふ。俗を。
其のうへ曲禮の文他玉よりつとすいへるの
中朝におやうをさるはあつて、今とくは
必しそと世の流俗にあつてといふあつて



元禄元_戊辰歲十一月吉日

姉小路堀河東_江入町
中川茂兵衛板

